

■地方消費税交付金(社会保障財源化分)を充てる社会保障施策に要する経費
(令和5年度予算ベース)

令和元年10月から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に上げられたことに伴い、地方消費税の税率は1.7%から2.2%となった。

消費税率引き上げの主旨は、今後増加が見込まれる「社会保障経費」の財源確保にあり、引き上げ分の地方消費税収については、子育てや医療・介護など地域における社会保障のために充当するものとされている。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)	7,255 百万円(+382 百万円)
【歳出】 社会保障施策に要する経費	96,432 百万円(+1,194 百万円)
うち一般財源	45,568 百万円(+687 百万円)

(単位:百万円)

事業名	予算	財源内訳			
		特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
社会福祉事業	76,134	41,859	886	2,005	31,384
地域福祉	6,785	120		99	6,566
自立支援など障害者福祉	17,040	10,702		682	5,656
養護老人ホームなど高齢者福祉	3,964	1,090	728	340	1,806
うち、介護職員の処遇改善	50	8			42
保育所、医療助成など児童福祉	32,816	18,841	158	884	12,933
うち幼児教育・保育の無償化	639	127		※△ 1,045	1,557
うち待機児童の解消	765	277	98		390
生活保護	15,529	11,106			4,423
保険事業(特別会計繰出金)	14,376	4,025			10,351
国民健康保険繰出金	5,313	2,388			2,925
介護保険繰出金	7,143	527			6,616
うち、介護保険料軽減	703	527			176
後期高齢者医療事業繰出金	1,920	1,110			810
保健衛生事業	5,922	1,510	17	562	3,833
救急医療など医療提供体制確保	1,878	56	17	515	1,290
予防接種・健診など疾病予防対策	4,044	1,454		47	2,543
合計	96,432	47,394	903	2,567	45,568

※幼児教育・保育の無償化による利用者負担金の減